

平成20年度 簡易水道事業決算の概況

1. 事業数

平成20年度において地方公共団体が経営する簡易水道事業の数は849事業で、前年度（872事業）に比べ23事業減少している。事業数減少の主な原因は、市町村合併や、上水道事業と簡易水道事業の統合によるものである。

経営主体別にみると、県営1事業（香川県）、指定都市営5事業（静岡市、浜松市、京都市、広島市、北九州市）、市営（指定都市営を除く。以下同じ。）296事業、町村営544事業、一部事務組合営等3事業となっている。

地方公営企業法（以下「法」という。）適用事業の数は24事業で、前年度と同数となっている。法非適用事業の数は825事業で、前年度（848事業）に比べ23事業減少している（表－1）。

表－1 経営主体別事業数

経営主体	区分 年度	法適用事業		法非適用事業		計	
		19	20	19	20	19	20
県	営	1	1	－	－	1	1
指 定 都 市	営	－	－	5	5	5	5
市	営	9	9	294	287	303	296
町 村	営	14	14	546	530	560	544
一部事務組合等		－	－	3	3	3	3
計		24	24	848	825	872	849

稼働中の事業の数は847事業（法適用事業24事業、法非適用事業823事業）で、前年度の869事業（法適用事業24事業、法非適用事業845事業）に比べ22事業減少しており、また、建設中の事業の数は2事業（法非適用事業のみ）で、前年度の3事業（法非適用事業のみ）に比べ1事業減少している（表－2）。

なお、地方公共団体が経営する上水道事業（用水供給事業を除く。以下同じ。）及び簡易水道事業（以下「水道事業」という。）の数は、2,166事業で、そのうち簡易水道事業の占める割合は39.2%（法適用事業1.1%、法非適用事業38.1%）となっている。

簡易水道事業のうち法適用事業は2.8%となっているが、簡易水道事業は住民生活に密接に関連したサービスを提供するものであり、経営の効率化・健全化に努める必要があるため、経理内容の明確化、透明性の向上等の観点から、法の適用を積極的に検討する必要がある。

2. 業務の状況

平成20年度末における簡易水道事業の現在給水人口は4,388千人で前年度（4,510千人）に比べ122千人、2.7%減少している。このうち法適用事業の給水人口は140千人で、前年度（132千人）に比べ8千人、6.1%増加し、また、法非適用事業の給水人口は4,248千人で、前年度（4,378千人）に比べ130千人、3.0%減少している。

表－２ 都道府県別事業数

都道府県	区分		法適用事業		法非適用事業		計	都道府県	区分		法適用事業		法非適用事業		計
	稼働中	建設中	稼働中	建設中	稼働中	建設中			稼働中	建設中	稼働中	建設中	稼働中	建設中	
北海道	6	-	112	2	120		滋賀県	-	-	9	-	9			
青森県	-	-	18	-	18		京都府	-	-	19	-	19			
岩手県	-	-	20	-	20		大阪府	-	-	1	-	1			
宮城県	-	-	7	-	7		兵庫県	-	-	12	-	12			
秋田県	-	-	18	-	18		奈良県	-	-	18	-	18			
山形県	-	-	18	-	18		和歌山県	-	-	20	-	20			
福島県	-	-	38	-	38		鳥取県	-	-	12	-	12			
茨城県	-	-	5	-	5		島根県	-	-	21	-	21			
栃木県	-	-	8	-	8		岡山県	1	-	16	-	17			
群馬県	2	-	22	-	24		広島県	1	-	10	-	11			
埼玉県	-	-	2	-	2		山口県	1	-	13	-	14			
千葉県	2	-	-	-	2		徳島県	-	-	14	-	14			
東京都	-	-	8	-	8		香川県	3	-	6	-	9			
神奈川県	-	-	3	-	3		愛媛県	2	-	15	-	17			
新潟県	2	-	17	-	19		高知県	-	-	24	-	24			
富山県	1	-	7	-	8		福岡県	-	-	18	-	18			
石川県	-	-	8	-	8		佐賀県	-	-	7	-	7			
福井県	-	-	14	-	14		長崎県	-	-	15	-	15			
山梨県	-	-	27	-	27		熊本県	-	-	31	-	31			
長野県	2	-	51	-	53		大分県	-	-	16	-	16			
岐阜県	-	-	24	-	24		宮崎県	-	-	21	-	21			
静岡県	-	-	15	-	15		鹿児島県	-	-	31	-	31			
愛知県	-	-	8	-	8		沖縄県	1	-	15	-	16			
三重県	-	-	9	-	9		計	24	-	823	2	849			

表－３ 給水人口、普及率及び給水量の推移

項目	年度			年度			年度			年度		
	16	17	増減率	18	増減率	19	増減率	20	増減率			
行政区域内人口(千人)(A)	30,732	36,468	18.7	35,972	△1.4	35,113	△2.4	33,960	△3.3			
法適用事業(千人)	1,584	1,888	19.2	2,217	17.4	1,661	△25.1	1,668	0.4			
法非適用事業(千人)	29,148	34,579	18.6	33,756	△2.4	33,452	△0.9	32,293	△3.5			
計画給水人口(千人)(B)	6,769	6,323	△6.6	6,210	△1.8	5,988	△3.6	5,873	△1.9			
法適用事業(千人)	179	172	△3.9	170	△1.2	163	△4.1	170	4.3			
法非適用事業(千人)	6,590	6,151	△6.7	6,040	△1.8	5,825	△3.6	5,703	△2.1			
現在給水人口(千人)(C)	5,185	4,817	△7.1	4,697	△2.5	4,510	△4.0	4,388	△2.7			
法適用事業(千人)	146	139	△4.8	137	△1.4	132	△3.6	140	6.1			
法非適用事業(千人)	5,040	4,678	△7.2	4,560	△2.5	4,378	△4.0	4,248	△3.0			
普及率(C)/(A)×100(%)	16.9	13.2	-	13.1	-	12.8	-	12.9	-			
法適用事業(%)	9.2	7.4	-	6.2	-	7.9	-	8.4	-			
法非適用事業(%)	17.3	13.5	-	13.5	-	13.1	-	13.2	-			
普及率(C)/(B)×100(%)	76.6	76.2	-	75.6	-	75.3	-	74.7	-			
法適用事業(%)	81.4	80.9	-	80.5	-	80.9	-	82.6	-			
法非適用事業(%)	76.5	76.1	-	75.5	-	75.2	-	74.5	-			
年間総有収水量(千m³)	545,367	512,075	△6.1	496,712	△3.0	482,977	△2.8	466,391	△3.4			
法適用事業(千m³)	17,364	15,166	△12.7	15,344	1.2	15,410	0.4	16,223	5.3			
法非適用事業(千m³)	528,002	496,909	△5.9	481,368	△3.1	467,567	△2.9	450,168	△3.7			
1人1日当たり有収水量(ℓ)	288	291	1.0	290	△0.3	293	1.0	291	△0.7			
法適用事業(ℓ)	326	299	△8.3	307	2.5	319	4.1	317	△0.8			
法非適用事業(ℓ)	287	291	1.4	289	△0.6	292	0.9	290	△0.5			

なお、水道事業の給水人口は124,824千人で、そのうち簡易水道事業の占める割合は3.5%となっている。

平成20年度における年間総有収水量は466,391千 m^3 で、前年度（482,977千 m^3 ）に比べ16,586千 m^3 、3.4%減少している。このうち法適用事業の年間総有収水量は16,223千 m^3 で、前年度（15,410千 m^3 ）に比べ813千 m^3 、5.3%増加しており、また、法非適用事業の年間総有収水量は450,168千 m^3 で、前年度（467,567千 m^3 ）に比べ17,399千 m^3 、3.7%減少している。

平成20年度における給水人口1人当たり1日平均有収水量は291 ℓ で、前年度（293 ℓ ）に比べ2 ℓ 、0.7%減少しており、全事業の給水人口1人当たり1日平均有収水量（313 ℓ ）を下回っている。その理由は、簡易水道の給水対象地区が農山漁村、小規模市街地及び集落などで、給水量の大部分が家庭における生活用水であるのに対し、上水道の給水対象地区は、簡易水道よりも都市化が進展している地区で、業務用などの多量需要者を抱えていることによるものであると考えられる。なお、法適用事業の1人当たり1日平均有収水量は317 ℓ で、前年度（319 ℓ ）に比べ2 ℓ 、0.8%減少しており、法非適用事業の1人当たり1日平均有収水量は290 ℓ で、前年度（292 ℓ ）に比べ2 ℓ 、0.5%減少している（表－3）。

3. 経営状況

(1) 収益的収支の状況

平成20年度の総収益は1,035億円で、前年度（1,057億円）に比べ、22億円、2.1%減少している。このうち料金収入は725億円で、前年度（743億円）に比べ17億円、2.4%減少しており、総収益の70.1%を占めている。

法適用事業の総収益は44億円で、前年度（41億円）に比べ4.9%増加している。このうち料金収入は28億円で、前年度（28億円）に比べ2.4%増加しており、総収益の64.8%を占めている。

法非適用事業の総収益は992億円で、前年度（1,016億円）に比べ24億円、2.4%減少している。このうち料金収入は697億円で、前年度（715億円）に比べ18億円、2.5%減少しており、総収益の70.3%を占めている。

一方、平成20年度の総費用は814億円で、前年度（831億円）に比べ17億円、2.0%減少している。このうち支払利息は244億円で、前年度（265億円）に比べ22億円、8.2%減少しており、総費用の29.9%を占めている。また、人件費は140億円で、前年度（148億円）に比べ8億円、5.3%減少しており、総費用の17.2%を占めている。

法適用事業の総費用は43億円で、前年度（42億円）に比べ3.0%増加している。このうち支払利息は7億円で前年度と同額となっており、総費用の17.0%を占めている。また、人件費は4億円で、前年度（4億円）に比べ0.8%減少しており、総費用の9.7%を占めている。

法非適用事業の総費用は771億円で、前年度（789億円）に比べ18億円、2.3%減少している。このうち支払利息は236億円で、前年度（258億円）に比べ22億円、8.4%減少しており、総費

用の30.6%を占めている。また、人件費は136億円で、前年度（144億円）に比べ8億円、5.4%減少しており、総費用の17.7%を占めている。

総収益と総費用の収支差引（以下「収支差引」という。）では全体で221億円の黒字で、前年度（226億円）に比べ黒字額は6億円、2.4%減少しており、総収支比率は127.1%となっている。

法適用事業の収支差引は0.5億円の黒字で、前年度（△0.3億円）に比べ0.8億円増加しており、総収支比率は101.1%となっている。一方、法非適用事業の収支差引は220億円の黒字で、前年度（226億円）に比べ6億円、2.8%減少しており、総収支比率は128.5%となっている（図-1、図-2、表-4）。

なお、水道事業の総収益は3兆1,950億円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は3.2%（法適用事業0.1%、法非適用事業3.1%）となっている。また、水道事業の総費用は2兆9,117億円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は2.8%（法適用事業0.1%、法非適用事業2.6%）となっている。

(2) 資本的収支の状況

平成20年度の資本的支出は1,505億円で、前年度（1,573億円）に比べ68億円、4.3%減少している。このうち建設改良費は765億円で、前年度（893億円）に比べ128億円、14.3%減少、地方債償還金は735億円で、前年度（673億円）に比べ62億円、9.1%増加しており、補償金免除繰上償還が大きく影響しているものである。なお、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の99.6%を占めている。

法適用事業の資本的支出は67億円で、前年度（60億円）に比べ6億円、10.6%増加している。このうち建設改良費は53億円で、前年度（46億円）に比べ7億円、14.9%増加、地方債償還金は14億円で、前年度（14億円）に比べ4.9%減少しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の99.7%を占めている。

法非適用事業の資本的支出は1,438億円で、前年度（1,512億円）に比べ74億円、4.9%減少

図-1 平成20年度収益的収支の状況
(法適用事業)

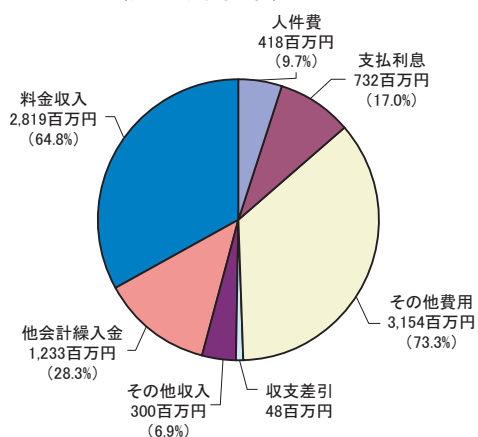


図-2 平成20年度収益的収支の状況
(法非適用事業)

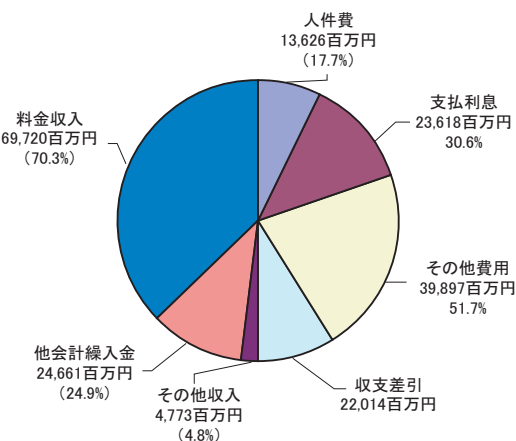


表-4 収益的収支の状況

(単位：百万円、%)

項 目		年 度	16	17	18	19 (A)	20 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
								(A)	
全 事 業	総 収 益 (a)		114,527	110,192	108,829	105,714	103,506	△ 2.1	
	{	料 金 収 入		81,149	76,951	75,743	74,287	72,538	△ 2.4
		他 会 計 繰 入 金		24,599	25,644	26,543	25,997	25,894	△ 0.4
		そ の 他		8,779	7,597	6,543	5,430	5,073	△ 6.6
	総 費 用 (b)		93,919	88,280	85,686	83,100	81,445	△ 2.0	
	{	人 件 費		17,133	16,190	15,571	14,825	14,043	△ 5.3
		支 払 利 息		30,215	28,246	27,624	26,519	24,350	△ 8.2
そ の 他			46,571	43,844	42,491	41,756	43,051	3.1	
収支差引 (a) - (b)			20,608	21,912	23,143	22,614	22,061	△ 2.4	
内 法 適 用 事 業	総 収 益 (a)		3,786	3,594	3,588	4,148	4,352	4.9	
	{	料 金 収 入		2,720	2,477	2,489	2,752	2,819	2.4
		他 会 計 繰 入 金		751	899	885	1,074	1,233	14.8
		そ の 他		314	218	215	322	300	△ 6.8
	総 費 用 (b)		3,828	3,651	3,632	4,177	4,304	3.0	
	{	人 件 費		560	476	450	421	418	△ 0.8
		支 払 利 息		737	658	653	741	732	△ 1.2
そ の 他			2,530	2,517	2,529	3,015	3,154	4.6	
収支差引 (a) - (b)			△42	△57	△44	△29	48	△265.5	
訳 法 非 適 用 事 業	総 収 益 (a)		110,741	106,598	105,241	101,565	99,154	△ 2.4	
	{	料 金 収 入		78,429	74,474	73,254	71,534	69,720	△ 2.5
		他 会 計 繰 入 金		23,847	24,745	25,658	24,922	24,661	△ 1.0
		そ の 他		8,465	7,378	6,329	5,109	4,773	△ 6.6
	総 費 用 (b)		90,091	84,629	82,054	78,923	77,140	△ 2.3	
	{	人 件 費		16,573	15,714	15,122	14,403	13,626	△ 5.4
		支 払 利 息		29,478	27,587	26,971	25,778	23,618	△ 8.4
そ の 他			44,040	41,327	39,961	38,742	39,897	3.0	
収支差引 (a) - (b)			20,650	21,969	23,187	22,643	22,014	△ 2.8	

している。このうち建設改良費は712億円で、前年度（846億円）に比べ135億円、15.9%減少、地方債償還金は721億円で、前年度（659億円）に比べ62億円、9.4%増加しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の99.6%を占めている。

一方、平成20年度の資本的収入は1,301億円で、前年度（1,343億円）に比べ43億円、3.2%減少している。このうち地方債は604億円で、前年度（609億円）に比べ5億円、0.8%減少、国庫（県）補助金は190億円で、前年度（235億円）に比べ45億円、19.3%減少しており、地方債と国庫（県）補助金で資本的収入の61.0%を占めている。

法適用事業の資本的収入は54億円で、前年度（48億円）に比べ7億円、13.8%増加している。このうち地方債は30億円で、前年度（26億円）に比べ4億円、17.2%増加、国庫（県）補助金は14億円で、前年度（12億円）に比べ19.5%増加しており、地方債と国庫（県）補助金で資本的収入の81.0%を占めている。

法非適用事業の資本的収入は1,246億円で、前年度（1,295億円）に比べ49億円、3.8%減少している。このうち地方債は574億円で、前年度（583億円）に比べ9億円、1.5%減少、国庫（県）補助金は175億円で、前年度（223億円）に比べ48億円、21.3%減少しており、地方債と国庫（県）補助金で資本的収入の60.2%を占めている。

資本的支出に対して資本的収入が不足する額（以下「収支不足額」という。）は204億円で、前年度（229億円）に比べ25億円、10.9%減少している。

法適用事業の収支不足額は12億円で、前年度（13億円）に比べ1.7%減少している。一方、法非適用事業の収支不足額は192億円で、前年度（217億円）に比べ25億円、11.4%減少している。

なお、全体の収支（法適用事業の純損益と法非適用事業の実質収支の合計）は、55億円の黒字となっており、これは前年度（53億円）に比べ2億円、3.4%増加している（図-3、図-4、表-5）。

(3) 決算規模の状況

平成20年度の決算規模は2,327億円で、前年度（2,415億円）に比べ88億円、3.6%減少している。法適用事業の決算規模は94億円で、前年度（88億円）と比べ6億円、7.1%増加してい

図-3 平成20年度資本的収支の状況
(法適用事業)

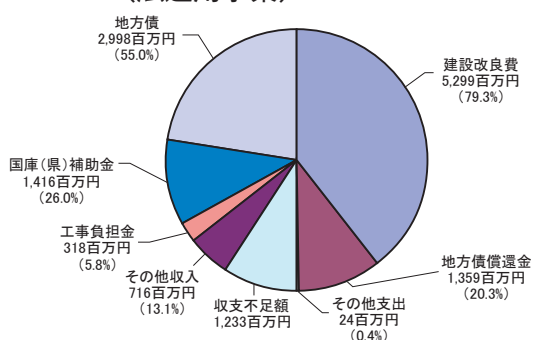
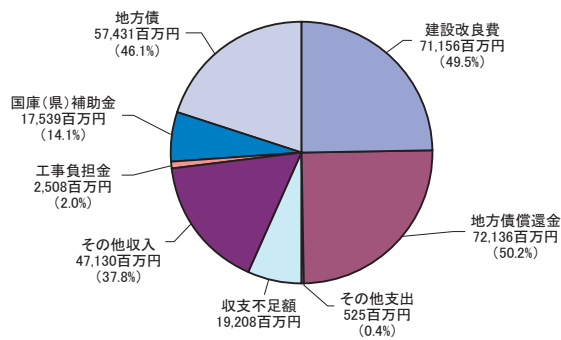


図-4 平成20年度資本的収支の状況
(法非適用事業)



表－５ 資本的収支及び全体の収支の状況

(単位：百万円、%)

項目		年度	16	17	18	19 (A)	20 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
事業	資本的支出 (a)		174,973	153,541	152,950	157,268	150,498	△ 4.3	
	建設改良費 地方債償還金 その他	建設改良費	134,861	109,827	106,286	89,251	76,454	△14.3	
		地方債償還金	38,011	41,548	45,895	67,340	73,495	9.1	
		その他	2,101	2,167	769	677	549	△18.9	
		資本的収入 (b)	155,776	134,025	131,591	134,335	130,056	△ 3.2	
	地方債 国庫(県)補助金 工事負担金 その他	地方債	70,812	58,481	57,324	60,888	60,428	△ 0.8	
		国庫(県)補助金	35,918	29,893	29,455	23,480	18,956	△19.3	
		工事負担金	4,605	3,949	3,409	3,311	2,826	△14.6	
		その他	44,440	41,702	41,403	46,656	47,846	2.6	
	収支不足額 (a) - (b)		19,198	19,517	21,358	22,933	20,441	△10.9	
内	法適用	資本的支出 (a)	4,496	5,685	6,410	6,042	6,681	10.6	
		建設改良費 地方債償還金 その他	建設改良費	3,752	4,861	5,517	4,611	5,299	14.9
			地方債償還金	683	814	882	1,430	1,359	△ 4.9
			その他	61	10	10	2	24	1,100.0
		資本的収入 (b)	3,331	4,689	5,223	4,788	5,448	13.8	
	地方債 国庫(県)補助金 工事負担金 その他	地方債	2,070	2,683	2,958	2,557	2,998	17.2	
		国庫(県)補助金	752	1,277	1,341	1,185	1,416	19.5	
		工事負担金	144	263	294	191	318	66.4	
		その他	364	466	629	855	716	△16.3	
	収支不足額 (a) - (b)		1,165	995	1,187	1,254	1,233	△ 1.7	
訳	法非適用	資本的支出 (a)	170,477	147,857	146,540	151,226	143,816	△ 4.9	
		建設改良費 地方債償還金 その他	建設改良費	131,108	104,966	100,768	84,640	71,156	△15.9
			地方債償還金	37,329	40,734	45,012	65,911	72,136	9.4
			その他	2,041	2,157	759	675	525	△22.2
		資本的収入 (b)	152,445	129,336	126,369	129,547	124,608	△ 3.8	
	地方債 国庫(県)補助金 工事負担金 その他	地方債	68,742	55,797	54,366	58,331	57,431	△ 1.5	
		国庫(県)補助金	35,166	28,617	28,114	22,295	17,539	△21.3	
		工事負担金	4,461	3,686	3,114	3,120	2,508	△19.6	
		その他	44,076	41,236	40,774	45,801	47,130	2.9	
	収支不足額 (a) - (b)		18,033	18,521	20,171	21,679	19,208	△11.4	
全体の収支									
法適用事業の純損益			△42	△57	△44	△29	48	265.5	
法非適用事業の 実質収支	黒字 赤字	黒字	11,079	9,097	8,855	6,145	6,038	△ 1.7	
		赤字	1,490	712	888	831	624	△24.9	
合計			9,546	8,328	7,923	5,285	5,462	3.4	

る。一方、法非適用事業の決算規模は2,232億円で、前年度（2,327億円）に比べ94億円、4.1%減少している（表－6）。

なお、水道事業（用水供給事業を含む。）の決算規模は4兆6,102億円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は5.2%（法適用事業0.2%、法非適用事業5.0%）となっている。

表－6 決算規模の状況

（単位：百万円、%）

区 分	年 度		増減率	年 度		増減率	年 度		増減率
	16	17		18	19		20		
全 事 業	271,536	244,058	△10.1	240,695	△1.4	241,473	0.3	232,666	△3.6
内 法 適 用 事 業	7,237	8,230	13.7	8,848	7.5	8,796	△0.6	9,418	7.1
内 法 非 適 用 事 業	264,299	235,828	△10.8	231,847	△1.7	232,676	0.4	223,248	△4.1

（注）決算規模の算出は次のとおりとした。

法適用事業：総費用（税込）－減価償却費＋資本的支出

法非適用事業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

4. 給水原価及び供給単価

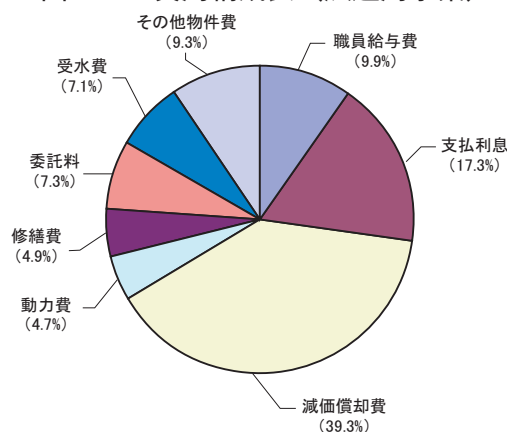
（1）給水原価と費用構成

平成20年度の1 m³当たりの給水原価は271円32銭で、前年度（264円33銭）に比べて6円99銭、2.6%高くなっている。

法適用事業の給水原価は260円35銭で、前年度（263円12銭）に比べ2円77銭、1.1%安くなっている。また、給水原価の内訳をみると、資本費（減価償却費＋企業債利息）が147円44銭（前年度146円96銭）、職員給与費が25円75銭（前年度27円34銭）となっており、それぞれ給水原価の56.6%、9.9%を占めている。

法非適用事業の給水原価は271円72銭で、前年度（264円37銭）に比べ7円35銭、2.8%高くなっている。また、給水原価の内訳をみると、資本費（地方債償還金（19・20年度については繰上償還分除く。）＋地方債利息）は154円77銭（前年度152円61銭）、職員給与費は30円27銭（前年度30円80銭）となっており、それぞれ給水原価の57.0%、11.1%を占めている（図－5、表－7、表－8）。

図－5 費用構成表（法適用事業）



表－7 給水原価及び供給単価の推移

項目		年度				
		16	17	18	19	20
全 事 業	給水原価 (円・銭/m ³)	238.06	249.21	260.64	264.33	271.32
	対前年度増減率 (%)	6.8	4.7	4.6	1.4	2.6
	供給単価 (円・銭/m ³)	148.80	150.27	152.49	153.81	155.53
	対前年度増減率 (%)	0.3	1.0	1.5	0.9	1.1
法 適 用 事 業	給水原価 (円・銭/m ³)	213.74	235.07	228.85	263.12	260.35
	対前年度増減率 (%)	2.3	10.0	△2.6	15.0	△1.1
	供給単価 (円・銭/m ³)	156.65	163.33	162.22	178.60	173.75
	対前年度増減率 (%)	△3.3	4.3	△0.7	10.1	△2.7
法 非 適 用 事 業	給水原価 (円・銭/m ³)	238.86	249.64	261.66	264.37	271.72
	対前年度増減率 (%)	6.9	4.5	4.8	1.0	2.8
	供給単価 (円・銭/m ³)	148.54	149.87	152.18	152.99	154.87
	対前年度増減率 (%)	0.4	0.9	1.5	0.5	1.2

(注) 1 建設中の事業は除く。
2 法非適用事業の平成19・20年度給水原価は繰上償還した額を除いたものである。

表－8 費用構成表 (法適用事業)

(単位：円・銭/m³、%)

項目			年度									
			16		17		18		19		20	
			給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比
1. 職員給与費	基本給 手当 賃金 退職給与 法定福利費 計	給	17.67	8.3	17.08	7.3	15.70	6.9	14.33	5.4	13.52	5.2
		当	8.83	4.1	9.08	3.9	8.34	3.6	7.72	2.9	7.02	2.7
		金	0.60	0.3	0.12	0.1	0.19	0.1	0.14	0.1	0.09	0.0
		与	0.14	0.1	0.43	0.2	0.38	0.2	0.43	0.2	0.50	0.2
		費	5.03	2.4	4.68	2.0	4.71	2.1	4.73	1.8	4.63	1.8
計			32.26	15.1	31.39	13.4	29.31	12.8	27.34	10.4	25.75	9.9
2.	支	払	42.47	19.9	43.40	18.5	42.56	18.6	48.10	18.3	45.14	17.3
	うち	企業債利息	42.19	19.7	43.40	18.5	42.51	18.6	48.01	18.2	45.02	17.3
3.	減	価償却費	69.33	32.4	80.30	34.2	83.69	36.6	98.95	37.6	102.42	39.3
4.	動	力費	8.86	4.1	11.17	4.8	10.57	4.6	11.52	4.4	12.26	4.7
5.	光	熱水費	0.32	0.2	0.92	0.4	1.06	0.5	0.88	0.3	0.84	0.3
6.	通	信運搬費	1.15	0.5	1.93	0.8	1.95	0.9	2.32	0.9	1.94	0.7
7.	修	繕費	20.18	9.4	13.01	5.5	12.83	5.6	12.00	4.6	12.69	4.9
8.	材	料費	0.53	0.2	0.99	0.4	0.66	0.3	0.91	0.3	0.73	0.3
9.	薬	品費	1.29	0.6	1.40	0.6	1.39	0.6	1.52	0.6	1.70	0.7
10.	路	面復旧費	0.41	0.2	0.51	0.2	0.57	0.2	0.38	0.1	0.28	0.1
11.	委	託料	13.81	6.5	15.66	6.7	13.75	6.0	17.99	6.8	18.98	7.3
	うち	原水及び浄水費	5.79	2.7	4.89	2.1	6.02	2.6	8.75	3.3	7.77	3.0
	うち	配水及び給水費	3.65	1.7	4.04	1.7	3.71	1.6	4.20	1.6	4.94	1.9
	うち	業務費	0.57	0.3	1.87	0.8	1.49	0.7	1.19	0.5	3.00	1.2
	うち	総係費	3.80	1.8	4.84	2.1	2.53	1.1	3.86	1.5	3.27	1.3
12.	受	水費	6.26	2.9	9.76	4.2	8.09	3.5	20.72	7.9	18.54	7.1
	うち	資本費相当分	3.20	1.5	5.45	2.3	3.87	1.7	12.87	4.9	11.59	4.5
13.	そ	の他	16.86	7.9	24.62	10.5	22.41	9.8	20.51	7.8	19.08	7.3
14.	費	用合計	213.74	100.0	235.07	100.0	228.85	100.0	263.12	100.0	260.35	100.0

(注) 1 建設中の事業は除く。
2 費用合計 = 経常費用 - (受託工事費 + 附帯事業費 + 材料及び不用品売却原価)

(2) 供給単価

平成20年度における1 m³当たりの供給単価は155円53銭で、前年度（153円81銭）に比べ1円72銭、1.1%高くなっている。

法適用事業の供給単価は173円75銭で、前年度（178円60銭）に比べ4円85銭、2.7%安くなっている。

法非適用事業の供給単価は154円87銭で、前年度（152円99銭）に比べ1円88銭、1.2%高くなっている（表-7）。

(3) 人口規模別給水原価・供給単価及び水道料金

現在給水人口別に給水原価をみると、規模が小さい事業ほど総じて給水原価が高くなる傾向となっている（表-9、表-12）。これは、人口の集中度、地形的要因等によって配水管等の施設効率が悪く、単位数量あたりの資本費、動力費等が割高になることによるものと考えられる。

また、供給単価については、人口規模による格差は比較的少なく、給水原価に比べて低い設定となっている（表-10、表-12）。

水道料金については、1ヶ月10m³当たり（家庭用・口径13mm）の平均額は1,484円（税込み）となっており（表-12）、上水道事業の水道料金（1,478円）に比べ6円、0.4%高くなっている。

なお、平成20年度中に料金改定を実施した事業は84事業で、稼働中の簡易水道事業847事業の9.9%である（表-12）。

(4) 料金回収率

料金回収率は、給水原価と供給単価の関係をみるものであるが、全事業で57.3%、法適用事業66.7%、法非適用事業57.0%となっており、給水人口が小さくなるほど回収率が低い傾向にある（表-12）。

料金回収率が100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が水道料金による収入以外に他の収入によりまかなわれていることを意味している。

簡易水道事業の給水原価は、上水道事業の給水原価（173円40銭）と比較して、97円92銭高いにもかかわらず、水道料金が低く設定されているため、供給単価が上水道事業の供給単価（172円87銭）と比較して、17円34銭低くなっている。このため、上水道事業の料金回収率99.3%と比較すると、簡易水道事業の料金回収率は42.0ポイント低くなっている。

簡易水道事業は、主として農山漁村地域に布設されるものであることから、小規模で経営基盤が脆弱であるため、上水道事業より手厚い繰出基準による財政措置が講じられているところであるが、料金回収率が著しく低く、繰出基準に定める事由以外の繰入金によって収入不足を補てんしているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められるところである。

表－9 規模別1㎡当たり給水原価調（事業数）

現在給水人口 段階区分 給水原価	法 適用 事業	法 非 適 用 事 業							計	合計
		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～		
100円未満	(4) 1	(11) 18	(3) 3	(8) 16	(4) 3	(12) 13	(6) 4	(4) 4	(7) 61	(7) 62
100円以上 200円未満	(29) 7	(16) 26	(22) 23	(32) 63	(27) 19	(32) 34	(39) 28	(21) 23	(26) 216	(26) 223
200円以上 300円未満	(25) 6	(15) 24	(22) 23	(19) 37	(31) 22	(23) 25	(24) 17	(40) 43	(23) 191	(23) 197
300円以上 400円未満	(25) 6	(12) 20	(18) 19	(16) 31	(20) 14	(14) 15	(10) 7	(18) 19	(15) 125	(15) 131
400円以上 500円未満	(4) 1	(7) 12	(9) 9	(11) 22	(11) 8	(12) 13	(10) 7	(10) 11	(10) 82	(10) 83
500円以上	(13) 3	(39) 63	(25) 26	(16) 31	(7) 5	(7) 7	(13) 9	(7) 7	(18) 148	(18) 151
合 計	(100) 24	(100) 163	(100) 103	(100) 200	(100) 71	(100) 107	(100) 72	(100) 107	(100) 823	(100) 847

(注) 1 建設中の事業は除く。
2 () 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表－10 規模別1㎡当たり供給単価調（事業数）

現在給水人口 段階区分 供給単価	法 適用 事業	法 非 適 用 事 業							計	合計
		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～		
100円未満	(13) 3	(23) 37	(21) 22	(16) 32	(6) 4	(18) 19	(18) 13	(8) 9	(17) 136	(16) 139
100円以上 200円未満	(38) 9	(41) 67	(51) 53	(51) 102	(65) 46	(57) 61	(64) 46	(75) 80	(55) 455	(55) 464
200円以上 300円未満	(46) 11	(27) 44	(23) 24	(30) 60	(28) 20	(25) 27	(17) 12	(17) 18	(25) 205	(26) 216
300円以上 400円未満	(4) 1	(6) 9	(3) 3	(3) 6	(1) 1	(0) 0	(1) 1	(0) 0	(2) 20	(2) 21
400円以上 500円未満	(0) 0	(2) 4	(1) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(1) 5	(1) 5
500円以上	(0) 0	(1) 2	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 2	(0) 2
合 計	(100) 24	(100) 163	(100) 103	(100) 200	(100) 71	(100) 107	(100) 72	(100) 107	(100) 823	(100) 847

(注) 1 建設中の事業は除く。
2 () 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表－11 規模別家庭用10㎡当たり水道料金（事業数）

現在給水人口 段階区分 料 金	法 適用 事業	法 非 適 用 事 業							計	合計
		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～		
500円未満	(0) 0	(6) 10	(3) 3	(2) 3	(0) 0	(6) 6	(4) 3	(0) 0	(3) 25	(3) 25
500円以上 1000円未満	(17) 4	(16) 26	(17) 18	(20) 40	(7) 5	(13) 14	(14) 10	(16) 17	(16) 130	(16) 134
1000円以上 1500円未満	(29) 7	(24) 39	(33) 34	(26) 52	(35) 25	(40) 43	(42) 30	(44) 47	(33) 270	(33) 277
1500円以上 2000円未満	(17) 4	(27) 44	(26) 27	(31) 62	(42) 30	(29) 31	(35) 25	(25) 27	(30) 246	(30) 250
2000円以上 2500円未満	(13) 3	(19) 31	(16) 16	(16) 32	(13) 9	(10) 11	(3) 2	(11) 12	(14) 113	(14) 116
2500円以上 3000円未満	(21) 5	(6) 9	(3) 3	(5) 10	(1) 1	(2) 2	(1) 1	(4) 4	(4) 30	(4) 35
3000円以上	(4) 1	(2) 4	(2) 2	(1) 1	(1) 1	(0) 0	(1) 1	(0) 0	(1) 9	(1) 10
合 計	(100) 24	(100) 163	(100) 103	(100) 200	(100) 71	(100) 107	(100) 72	(100) 107	(100) 823	(100) 847

(注) 1 建設中の事業は除く。
2 () 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表-12 規模別給水原価・供給単価及び料金回収率調

1 全事業

項目	現在給水人口 段階区分							
	～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合 計
事業数 (事業)	166	104	210	73	110	74	110	847
平均給水人口 (人)	468	1,500	3,007	4,461	5,875	8,454	17,504	5,181
10m ³ 当たり料金 (円)	1,529	1,456	1,540	1,592	1,410	1,363	1,421	1,484
給水原価 (円・銭/m ³) (A)	387.95	340.60	276.19	269.05	234.91	262.33	274.00	271.32
うち資本費 (円・銭/m ³)	193.00	194.40	159.94	152.38	129.29	148.71	158.47	154.52
供給単価 (円・銭/m ³) (B)	160.63	145.61	161.06	170.29	147.39	149.48	156.54	155.53
料金改定実施事業数 (事業)	12	13	21	7	12	5	14	84
料金回収率 (%) (B)/(A)	41.40	42.75	58.31	63.29	62.74	56.98	57.13	57.32

2 法適用事業

項目	現在給水人口 段階区分							
	～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合 計
事業数 (事業)	3	1	10	2	3	2	3	24
平均給水人口 (人)	481	1,849	3,194	4,406	5,645	8,893	20,544	5,850
10m ³ 当たり料金 (円)	1,997	670	1,961	2,400	1,423	1,380	1,578	1,785
給水原価 (円・銭/m ³) (A)	284.33	118.70	270.85	330.59	152.00	352.90	259.82	260.35
うち資本費 (円・銭/m ³)	106.90	35.79	138.36	219.25	78.08	246.64	147.97	147.44
供給単価 (円・銭/m ³) (B)	251.43	70.18	199.32	256.66	146.37	188.18	150.58	173.75
料金改定実施事業数 (事業)	0	0	1	0	0	1	2	4
料金回収率 (%) (B)/(A)	88.43	59.13	73.59	77.63	96.30	53.32	57.96	66.74

3 法非適用事業

項目	現在給水人口 段階区分							
	～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合 計
事業数 (事業)	163	103	200	71	107	72	107	823
平均給水人口 (人)	468	1,497	2,998	4,463	5,882	8,442	17,419	5,161
平均箇所数 (箇所)	2	3	4	5	8	10	18	7
10m ³ 当たり料金 (円)	1,521	1,463	1,519	1,569	1,410	1,362	1,417	1,475
給水原価 (円・銭/m ³) (A)	389.69	343.72	276.59	267.42	237.34	260.21	274.49	271.72
うち資本費 (円・銭/m ³)	194.45	196.63	161.53	150.60	130.79	146.42	158.83	154.77
供給単価 (円・銭/m ³) (B)	159.11	146.68	158.24	167.99	147.42	148.58	156.74	154.87
料金改定実施事業数 (事業)	12	13	20	7	12	4	12	80
料金回収率 (%) (B)/(A)	40.83	42.67	57.21	62.82	62.11	57.10	57.10	57.00

- 1 建設中の事業は除く。
- 2 10m³当たり料金は、家庭用口径13mmで1ヶ月10m³使ったときの料金（メータ使用料等も含む。税込み。）である。
- 3 平均箇所数は簡易水道の数を事業数で除したものである。
- 4 法非適用事業の平成19・20年度給水原価及び資本費は繰上償還した額を除いたものである。

5. 職員数及び職員給与費

平成20年度における簡易水道事業に従事する職員数は2,183人（法適用事業74人、法非適用事業2,109人）で、前年度2,310人（法適用事業76人、法非適用事業2,234人）に比べて127人、5.5%減少（法適用事業2人減少、法非適用事業125人減少）している（表-13）。

なお、水道事業（用水供給事業を含む。）の職員数は53,275人で、そのうち簡易水道事業の占める割合は4.1%（法適用事業0.1%、法非適用事業4.0%）となっている。

また、法適用事業の1人当たり平均月収額は483,080円で、前年度（497,222円）に比べて14,142円、2.8%減少している（表-14）。

表-13 職員数の状況

(単位：人)

項目		年度	16	17	18	19	20
職員数	全体	損益勘定所属職員数	2,457	2,239	2,166	2,065	1,962
		資本勘定所属職員数	232	232	256	245	221
		合計	2,689	2,471	2,422	2,310	2,183
	法適用	損益勘定所属職員数	80	62	59	58	56
		資本勘定所属職員数	6	13	14	18	18
		合計	86	75	73	76	74
	法非適用	損益勘定所属職員数	2,377	2,177	2,107	2,007	1,906
		資本勘定所属職員数	226	219	242	227	203
		合計	2,603	2,396	2,349	2,234	2,109

表-14 職員給与費（平均月収額）の状況（法適用事業）

項目		年度	16	17	18	19	20	
職員給与費	年度末職員数(人)		82	75	72	75	74	
	ア 基本給(円)		325,418	327,880	341,409	327,408	320,080	
	イ 手当(円)		159,369	171,147	179,501	169,814	163,000	
	内訳	ウ 時間外勤務手当(円)		13,568	25,192	26,918	23,667	20,829
		エ 特殊勤務手当(円)		1,138	1,940	2,106	1,768	275
		オ 期末勤勉手当(円)		125,073	125,342	131,899	125,884	122,381
		カ その他(円)		19,590	18,673	18,577	18,496	19,516
	キ 計(円)		484,787	499,027	520,910	497,222	483,080	
	ク 平均年齢(歳)		43	42	43	42	42	
	ケ 平均勤続年齢(年)		19	19	20	21	20	

6. 建設投資の状況

平成20年度における簡易水道事業の建設投資額は765億円で、前年度（893億円）に比べて128億円、14.3%減少している。

建設投資の財源としては、地方債が406億円（構成比53.2%）と最も多く、次いで国庫（県）補助金が186億円（構成比24.3%）、他会計繰入金が70億円（構成比9.1%）となっている。

法適用事業の建設投資額は53億円で、前年度（46億円）に比べて7億円、14.9%増加しており、一方、法非適用事業の建設投資額は712億円で、前年度（846億円）に比べて135億円、15.9%減少している（表-15、図-6、図-7）。

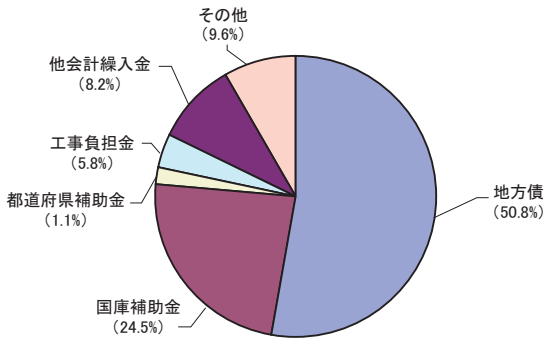
なお、水道事業（用水供給事業を含む。）の建設投資額は1兆564億円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は7.2%（法適用事業0.5%、法非適用事業6.7%）となっている。

表-15 建設投資額及びその内訳

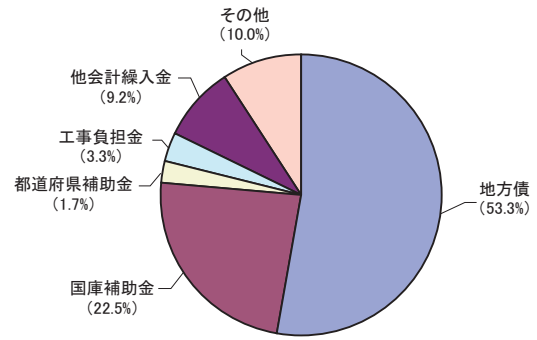
（単位：百万円、%）

項目	年度 区分	16		17		18		19		20	
		金額	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	
全 事 業	地方債	69,989	58,150	△16.9	56,571	△ 2.7	47,119	△16.7	40,646	△13.7	
	国庫補助金	33,194	27,143	△18.2	27,274	0.5	21,106	△22.6	17,294	△18.1	
	都道府県補助金	2,388	2,002	△16.2	2,019	0.8	2,240	10.9	1,283	△42.7	
	工事負担金	4,402	3,631	△17.5	3,263	△10.1	3,096	△ 5.1	2,627	△15.1	
	他会計繰入金	11,151	8,472	△24.0	7,875	△ 7.0	7,620	△ 3.2	6,980	△ 8.4	
	その他	13,736	10,428	△24.1	9,283	△11.0	8,071	△13.1	7,625	△ 5.5	
	合計	134,861	109,827	△18.6	106,286	△ 3.2	89,251	△16.0	76,454	△14.3	
内 法 適 用 事 業	地方債	2,055	2,683	30.6	2,915	8.6	2,441	△16.3	2,692	10.3	
	国庫補助金	699	1,151	64.7	1,250	8.6	1,084	△13.3	1,300	19.9	
	都道府県補助金	44	79	79.5	91	15.2	86	△ 5.5	56	△34.9	
	工事負担金	181	273	50.8	293	7.3	186	△36.5	306	64.5	
	他会計繰入金	87	198	127.6	268	35.4	438	63.4	437	△0.2	
	その他	687	477	△30.6	700	46.9	375	△46.4	507	35.1	
	合計	3,752	4,861	29.6	5,517	13.5	4,611	△16.4	5,299	14.9	
内 法 非 適 用 事 業	地方債	67,935	55,467	△18.4	53,656	△ 3.3	44,678	△16.7	37,953	△15.1	
	国庫補助金	32,496	25,992	△20.0	26,024	0.1	20,022	△23.1	15,994	△20.1	
	都道府県補助金	2,344	1,923	△18.0	1,928	0.3	2,154	11.7	1,227	△43.1	
	工事負担金	4,221	3,359	△20.4	2,970	△11.6	2,909	△ 2.0	2,321	△20.2	
	他会計繰入金	11,063	8,273	△25.2	7,607	△ 8.1	7,182	△ 5.6	6,543	△ 8.9	
	その他	13,049	9,952	△23.7	8,583	△13.8	7,696	△10.3	7,118	△ 7.5	
	合計	131,108	104,966	△19.9	100,768	△ 4.0	84,640	△16.0	71,156	△15.9	

図－6 平成20年度建設投資額の財源内訳
(法適用事業)



図－7 平成20年度建設投資額の財源内訳
(法非適用事業)



7. 他会計繰入金の状況

平成20年度における他会計からの繰入金は686億円で、前年度（680億円）に比べて6億円、0.9%増加している。

収益的収入への繰入金は259億円で、前年度（260億円）に比べて1億円、0.4%減少している。また、収益的収入に占める繰入金の割合は25.0%で、法適用事業では28.3%、法非適用事業では24.9%となっている。

資本的収入への繰入金は427億円で、前年度（420億円）に比べて7億円、1.6%増加しており、資本的収入に占める繰入金の割合は32.9%で、法適用事業では14.8%、法非適用事業では33.6%となっている（表－16）。

なお、水道事業（用水供給事業を含む。）の他会計繰入金は2,488億円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は27.6%（法適用事業0.8%、法非適用事業26.8%）となっている。また、収益的収入及び資本的収入に対する繰入金の割合は、それぞれ上水道事業（収益的収入に占める割合2.0%、資本的収入に占める割合11.4%）より高いものとなっている。

表-16 他会計繰入金の状況

(単位：百万円、%)

項目	年度区分	16		17		18		19		20	
		金額	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	
他会計繰入金	収益的収入への繰入金 (A)	24,599	25,644	4.2	26,543	3.5	25,997	△ 2.1	25,894	△ 0.4	
	他会計繰入金	24,599	25,644	4.2	26,543	3.5	25,997	△ 2.1	25,894	△ 0.4	
	{ 法適用事業	751	899	19.7	885	△ 1.6	1,074	21.4	1,233	14.8	
	{ 法非適用事業	23,847	24,745	3.8	25,658	3.7	24,922	△ 2.9	24,661	△ 1.0	
	資本的収入への繰入金 (B)	34,474	34,526	0.2	36,054	4.4	42,045	16.6	42,726	1.6	
	出資金	11,370	11,471	0.9	10,655	△ 7.1	13,555	27.2	12,519	△ 7.6	
	{ 法適用事業	130	214	64.6	291	36.0	255	△12.4	251	△ 1.6	
	{ 法非適用事業	11,240	11,257	0.2	10,364	△ 7.9	13,299	28.3	12,268	△ 7.8	
	長期借入金	137	15	△89.1	124	726.7	373	200.8	137	△63.3	
	{ 法適用事業	-	-	-	-	-	100	-	50	△50.0	
{ 法非適用事業	137	15	△89.1	124	726.7	273	120.2	87	△68.1		
補助金	22,908	22,925	0.1	25,191	9.9	28,078	11.5	29,950	6.7		
{ 法適用事業	105	147	40.0	206	40.1	508	146.6	384	△24.4		
{ 法非適用事業	22,804	22,778	△ 0.1	24,986	9.7	27,570	10.3	29,566	7.2		
負担金	59	116	96.6	84	△27.6	39	△53.6	120	207.7		
法適用事業	59	116	96.6	84	△27.6	39	△53.6	120	207.7		
計 (A) + (B)	59,073	60,170	1.9	62,597	4.0	68,041	8.7	68,620	0.9		
収益的収入 (C)	114,527	110,192	△ 3.8	108,829	△ 1.2	105,714	△ 2.9	103,506	△ 2.1		
{ 法適用事業	3,786	3,594	△ 5.1	3,588	△ 0.2	4,148	15.6	4,352	4.9		
{ 法非適用事業	110,741	106,598	△ 3.7	105,241	△ 1.3	101,565	△ 3.5	99,154	△ 2.4		
資本的収入 (D)	155,776	134,025	△14.0	131,591	△ 1.8	134,335	2.1	130,056	△ 3.2		
{ 法適用事業	3,331	4,689	40.8	5,223	11.4	4,788	△ 8.3	5,448	13.8		
{ 法非適用事業	152,445	129,336	△15.2	126,369	△ 2.3	129,547	2.5	124,608	△ 3.8		
繰入金比率	収益的収入 $\frac{(A)}{(C)}$	21.5	23.3	-	24.4	-	24.6	-	25.0	-	
	{ 法適用事業	19.8	25.0	-	24.7	-	25.9	-	28.3	-	
	{ 法非適用事業	21.5	23.2	-	24.4	-	24.5	-	24.9	-	
	資本的収入 $\frac{(B)}{(D)}$	22.1	25.8	-	27.4	-	31.3	-	32.9	-	
	{ 法適用事業	8.8	10.2	-	11.1	-	18.8	-	14.8	-	
	{ 法非適用事業	22.4	26.3	-	28.1	-	31.8	-	33.6	-	
計 $\frac{(A) + (B)}{(C) + (D)}$	21.9	24.6	-	26.0	-	28.3	-	29.4	-		
{ 法適用事業	14.7	16.6	-	16.6	-	22.1	-	20.8	-		
{ 法非適用事業	22.0	24.9	-	26.4	-	28.6	-	29.8	-		

8. 附表

(1) 施設及び業務概況（全事業）

区 分	年 度	16	17	18	19	20
行政区域内人口	(人) (A)	30,732,182	36,467,736	35,972,421	35,113,294	33,960,312
計画給水人口	(人) (B)	6,768,774	6,322,634	6,210,471	5,987,958	5,873,249
現在給水人口	(人) (C)	5,185,416	4,816,905	4,697,420	4,509,859	4,388,235
普及率(C)/(B)×100	(%)	76.6	76.2	75.6	75.3	74.7
導送配水管延長	(km)	100,002	96,844	96,984	96,459	97,059
配水能力	(千m ³ /日)	2,978	2,797	2,763	2,716	2,701
年間総配水量	(千m ³)	676,677	640,600	627,590	613,217	593,308
1日平均配水量	(千m ³)	1,854	1,755	1,719	1,675	1,626
年間総有収水量	(千m ³)	545,367	512,075	496,712	482,977	466,391
1人1日平均有収水量	(ℓ)	288	291	290	293	291
有収率	(%)	80.6	79.9	79.1	78.8	78.6
施設利用率	(%)	62.3	62.7	62.2	61.7	60.2
給水原価	(円・銭/m ³)	238.06	249.21	260.64	264.33	271.32
供給単価	(円・銭/m ³)	148.80	150.27	152.49	153.81	155.53
職 員 数	(人)	2,689	2,471	2,422	2,310	2,183
損益勘定所属職員	(人)	2,457	2,239	2,166	2,065	1,962
資本勘定所属職員	(人)	232	232	256	245	221

(2) 法適用事業の概況（累年比較）

ア. 施設及び業務概況

項目		年度	16	17	18	19	20	
1.	管理者設置事業数		5	6	5	4	5	
	非設置事業数		25	18	19	20	19	
2. 施設	(1) 行政区域内人口 (人) (A)		1,584,471	1,888,263	2,216,738	1,661,085	1,667,745	
	(2) 計画給水人口 (人) (B)		179,136	171,712	170,372	163,074	169,924	
	(3) 現在給水人口 (人) (C)		145,871	138,958	137,122	131,889	140,393	
	(4) 普及率 (C)/(A)(%)		9.2	7.4	6.2	7.9	8.4	
		(C)/(B)(%)		81.4	80.9	80.5	80.9	82.6
	(5) 水対源する取水能力(%)	ア ダム以外の表流水		25.5	25.1	25.1	24.9	24.0
		イ ダム		2.4	3.4	3.2	4.7	4.6
		ウ 伏流水		22.1	27.1	27.6	30.6	24.0
		エ 地下水		24.4	23.6	24.4	20.6	29.6
		オ 受水		4.5	7.2	6.8	12.2	11.6
	カ その他		21.3	13.6	12.9	6.9	6.2	
(6) 取水能力 (m ³ /日)		95,988	81,793	86,502	93,569	98,642		
(7) 水利権 (m ³ /日)		22,217	16,985	18,111	23,543	22,535		
(8) 導送配水管延長 (千m)(D)		2,256.07	2,370.88	2,394.04	2,530.88	2,564.81		
3. 業務	(1) 配水能力 (m ³ /日)(E)		89,316	79,614	81,816	84,006	88,701	
	(2) 年間総配水量 (千m ³)(F)		20,795.00	19,104.70	18,993.51	18,797.63	19,815.20	
	(3) 1日最大配水量 (m ³)(G)		74,202	68,401	69,158	69,097	75,701	
	(4) 1日平均配水量 (m ³)(H)		56,973	52,342	52,037	51,360	54,288	
	(5) 1人1日最大配水量 (G)/(C)(ℓ)		509	492	504	524	539	
	(6) 1人1日平均有収水量 (I)/(C)/365(ℓ)		326	299	307	319	317	
	(7) 年間総有収水量 (千m ³)(I)		17,364.29	15,165.89	15,344.09	15,409.93	16,223.25	
	(8) 有収率 (I)/(F)(%)		83.5	79.4	80.8	82.0	81.9	
4. 料金体系	ア 用途別		15	12	11	14	14	
	イ 口径別		12	11	10	8	8	
	ウ その他		5	3	3	3	3	
5. 職員	職員数 (人)		86	75	73	76	74	
	(1) 損益勘定所属職員数 (人)		80	62	59	58	56	
	うち	ア 原浄配水関係職員 (人)		66	48	44	48	44
		イ 検針・集金職員 (人)		4	4	4	2	2
	(2) 資本勘定所属職員数 (人)		6	13	14	18	18	
6. 業務分析	(1) 負荷率 (H)/(G)(%)		76.8	76.5	75.2	74.3	71.7	
	(2) 施設利用率 (H)/(E)(%)		63.8	65.7	63.6	61.1	61.2	
	(3) 最大稼働率 (G)/(E)(%)		83.1	85.9	84.5	82.3	85.3	
	(4) 導送配水管使用効率 (F)/(D)(m/m)		9.2	8.1	7.9	7.4	7.7	
	(5) 固定資産使用効率 (m ³ /万円)		3.98	3.64	3.43	3.05	2.99	
	(6) 供給単価 (円/m ³)		156.65	163.33	162.22	178.60	173.75	
	(7) 給水原価 (円/m ³)		213.74	235.07	228.85	263.12	260.35	
	(8) 職員1人当たり	ア 給水人口 (人)		1,823	2,241	2,324	2,274	2,507
		イ 有収水量 (m ³)		217,054	244,611	260,069	265,688	289,701
		ウ 営業収益 (千円)		37,364	41,000	43,093	48,162	51,095
	(9) 有収水量1万m ³ 当たり職員数	損益勘定所属職員 (人)		17	15	14	14	13
ア 原浄配水関係 (人)			14	12	10	11	10	
イ 検針・集金 (人)			1	1	1	-	-	

(注) 6. 業務分析は建設中の事業を除く。

イ. 損益計算書（累年比較）

（単位：千円）

項 目	年 度	16	17	18	19	20
1. 総 収 益 (B)+(E) (A)		3,785,728	3,593,977	3,588,298	4,148,254	4,351,897
(1) 経 常 収 益 (C)+(D) (B)		3,725,770	3,593,808	3,580,000	4,142,653	4,346,958
ア 営 業 収 益 (C)		3,007,997	2,581,118	2,657,128	2,919,158	2,940,895
(ア) 給 水 収 益		2,720,146	2,477,053	2,489,116	2,752,255	2,818,757
(イ) 受 託 工 事 収 益		18,856	39,134	114,651	125,756	79,573
(ウ) そ の 他 営 業 収 益		268,995	64,931	53,361	41,147	42,565
うち他会計負担金		91,285	40,068	18,327	15,850	14,715
イ 営 業 外 収 益 (D)		717,773	1,012,690	922,872	1,223,495	1,406,063
(ア) 受 取 利 息 及 び 配 当 金		2,763	1,075	2,789	12,268	13,377
(イ) 受 託 工 事 収 益		-	-	-	-	-
(ウ) 国 庫 (県) 補 助 金		30,030	110,102	14,671	23,138	84,925
(エ) 他 会 計 補 助 金		660,113	858,557	866,305	1,058,354	1,218,364
(オ) 雑 収 益		24,867	42,956	39,107	129,735	89,397
(2) 特 別 利 益 (E)		59,958	169	8,298	5,601	4,939
うち { 他 会 計 繰 入 金		-	-	-	-	-
{ 固 定 資 産 売 却 益		502	79	-	-	1,191
2. 総 費 用 (G)+(J) (F)		3,827,962	3,650,916	3,632,245	4,176,999	4,304,316
(1) 経 常 費 用 (H)+(I) (G)		3,730,071	3,602,203	3,619,281	4,172,284	4,298,896
ア 営 業 費 用 (H)		2,956,497	2,907,062	2,952,849	3,408,724	3,539,190
(ア) 原 水 及 び 浄 水 費 (受 水 費 を 含 む)		540,287	612,052	591,596	859,696	854,241
(イ) 配 水 費 及 び 給 水 費		431,626	390,469	378,806	336,950	362,525
(ウ) 受 託 工 事 費		18,083	37,038	107,658	117,665	75,162
(エ) 業 務 費		65,595	111,872	94,423	98,749	121,659
(オ) 総 係 費		632,830	442,128	387,586	375,617	381,676
(カ) 減 価 償 却 費		1,203,862	1,217,883	1,284,121	1,524,799	1,661,535
(キ) 資 産 減 耗 費		55,765	88,541	106,817	91,384	74,099
(ク) そ の 他 営 業 費 用		8,449	7,079	1,842	3,864	8,293
イ 営 業 外 費 用 (I)		773,574	695,141	666,432	763,560	759,706
(ア) 支 払 利 息		737,438	658,252	653,050	741,151	732,306
うち企業債利息		732,570	658,125	652,215	739,807	730,424
(イ) 企 業 債 取 扱 諸 費		-	-	-	-	-
(ウ) 繰 延 勘 定 償 却		6,720	460	-	3,714	7,500
(エ) そ の 他 営 業 外 費 用		29,416	36,429	13,382	18,695	19,900
(2) 特 別 損 失 (J)		97,891	48,713	12,964	4,715	5,420
うち職員給与費		-	-	-	-	-
3. 経 常 利 益		239,688	136,284	132,047	170,413	268,882
4. 経 常 損 失		243,989	144,679	171,328	200,044	220,820
5. 年 度 純 利 益		199,362	115,699	123,667	169,262	268,400
6. 当 年 度 純 損 失		241,596	172,638	167,614	198,007	220,819

ウ. 資本収支

(単位：千円)

項目	年 度	16	17	18	19	20
1. 資本的収入	(1) 企 業 債	2,069,900	2,683,200	2,957,900	2,556,800	2,997,600
	うち建設改良のためのもの	2,069,900	2,683,200	2,957,900	2,366,000	2,692,300
	(2) 他 会 計 出 資 金	130,461	214,168	291,461	255,492	250,726
	(3) 他 会 計 負 担 金	58,664	115,784	83,776	39,386	120,333
	(4) 他 会 計 借 入 金	-	-	-	100,000	50,000
	(5) 他 会 計 補 助 金	104,552	146,510	205,601	508,174	383,621
	(6) 固 定 資 産 売 却 代 金	20	1,787	10,200	-	562
	(7) 国 庫 (県) 補 助 金	752,376	1,276,664	1,341,006	1,184,689	1,416,127
	(8) 工 事 負 担 金	144,273	262,950	294,471	191,304	318,327
	(9) そ の 他	70,703	34,487	38,238	39,475	29,972
	(10) 計 (A)	3,330,949	4,735,550	5,222,653	4,875,320	5,567,268
	(11) うち翌年度への繰越財源 (B)	-	46,411	-	87,195	119,000
	(12) 前年度同意等債で今年度収入分 (C)	-	-	-	-	-
(13) 純 計 (A) - {(B)+(C)} (D)	3,330,949	4,689,139	5,222,653	4,788,125	5,448,268	
2. 資本的支出	(1) 建 設 改 良 費	3,752,281	4,861,021	5,517,491	4,610,617	5,298,649
	うち職員給与費	33,607	81,160	95,152	120,299	121,663
	(2) 企 業 債 償 還 金	682,824	813,628	882,489	1,429,526	1,359,017
	うち建設改良のためのもの	682,824	813,628	882,489	1,309,700	1,160,266
	(3) 他会計からの長期借入金返還金	2,595	1,605	1,605	1,605	15,464
	(4) 他 会 計 へ の 支 出 金	-	-	-	-	-
(5) そ の 他	58,094	8,281	8,215	380	8,152	
(6) 計 (E)	4,495,794	5,684,535	6,409,800	6,042,128	6,681,282	
3. 差 引	{ 差 額	18,271	14,431	-	-	-
	((D)-(E)) { 収 支 不 足 額 (F)	1,183,116	1,009,827	1,187,147	1,254,003	1,233,014
4. 補てん財源	(1) 過年度分損益勘定留保資金	536,080	253,242	399,917	603,800	564,879
	(2) 当年度分損益勘定留保資金	304,860	562,882	448,791	347,040	341,061
	(3) 繰越利益剰余金処分額	-	-	-	-	-
	(4) 当年度利益剰余金処分額	-	27,694	-	-	-
	(5) 積立金の取りくずし額	140,188	40,339	178,366	77,759	114,640
	(6) 繰 越 工 事 資 金	64,301	-	62,662	24,855	14,878
	(7) そ の 他	61,375	125,670	97,411	200,549	197,556
	(8) 計 (G)	1,106,804	1,009,827	1,187,147	1,254,003	1,233,014
5. 補てん財源不足額(F)-(G) (H)	76,312	-	-	-	-	
6. 補てん財源不足率(H)/(E)×100(%)	1.7	-	-	-	-	

工. 貸借対照表及び財務分析（累年比較）

（単位：千円）

項 目		年 度					
		16	17	18	19	20	
1.	固定資産 (A)	52,510,544	52,753,126	55,608,000	62,167,266	66,769,566	
(1)	有形固定資産	52,213,129	52,511,159	55,372,838	61,633,242	66,225,869	
	土地	852,185	763,076	808,160	874,832	935,571	
	償却資産	62,360,176	59,699,028	63,231,219	74,854,267	80,327,968	
	減価償却累計額 (△)	13,553,495	10,886,209	12,641,124	16,511,308	17,974,923	
	建設仮勘定	2,324,961	2,383,679	3,974,581	2,415,450	2,781,585	
(2)	無形固定資産	194,515	188,312	181,507	480,369	490,042	
(3)	投資資産	102,900	53,655	53,655	53,655	53,655	
2.	流動資産 (B)	6,219,624	6,493,556	6,741,547	7,969,582	7,595,008	
うち	(1) 現金及び預金	5,275,111	5,277,765	5,404,558	6,308,567	6,154,631	
	(2) 未収金	895,748	1,117,496	1,294,409	1,585,336	1,335,580	
	(3) 貯蔵品	27,052	12,574	14,884	15,835	15,793	
	(4) 短期有価証券	20,500	20,100	20,150	20,150	20,150	
3.	繰延勘定 (C)	39,334	48,714	48,714	45,000	37,500	
4.	資産合計 (A + B + C)	58,769,502	59,295,396	62,398,261	70,181,848	74,402,074	
5.	固定負債 (D)	352,165	200,011	203,626	291,153	322,181	
(1)	企業債	-	-	-	-	-	
(2)	再建債	-	-	-	-	-	
(3)	他会計借入	-	-	-	100,000	150,000	
(4)	引当金	352,165	200,011	203,626	191,153	172,181	
(5)	その他	-	-	-	-	-	
6.	流動負債 (E)	1,316,951	2,492,201	2,528,057	2,294,944	1,139,471	
(1)	一時借入金	-	109,000	145,000	111,000	140,000	
(2)	未払金及び未払費用	1,276,107	1,959,313	2,064,703	2,015,599	935,176	
(3)	その他の負債	40,844	423,888	318,354	168,345	64,295	
7.	負債合計 (D + E) (F)	1,669,116	2,692,212	2,731,683	2,586,097	1,461,652	
8.	資本金 (G)	37,021,433	37,370,449	38,733,546	42,254,519	45,514,312	
(1)	自己資本 (引継資本)	11,563,050	13,055,790	13,210,331	13,376,332	14,979,043	
	アイウエ	7,121,738	9,451,538	8,936,797	9,179,581	10,798,271	
	再評価組入資本	-	-	-	-	-	
	繰上り組入資本	2,730,256	2,644,111	3,089,642	3,151,869	3,049,601	
	繰上り組入資本 (造成資本)	1,711,056	960,141	1,183,892	1,044,882	1,131,171	
(2)	借入金 (負債)	25,458,383	24,314,659	25,523,215	28,878,187	30,535,269	
	アイウエ	25,442,702	24,305,533	25,515,694	28,872,271	30,530,958	
	他会計借入	15,681	9,126	7,521	5,916	4,311	
9.	剰余金 (H)	20,078,953	19,232,735	20,933,032	25,341,232	27,426,110	
(1)	資本剰余金	18,717,326	18,232,592	20,021,319	23,978,923	26,107,541	
	アイウエ	8,957,141	10,159,877	11,296,640	14,336,810	15,651,152	
	国庫 (県) 補助金	4,946,108	3,313,087	3,633,923	3,782,688	4,106,174	
	工事再評価の積立	-	-	-	-	-	
	アイウエ	4,814,077	4,759,628	5,090,756	5,859,425	6,350,215	
(2)	利益剰余金	1,361,627	1,000,143	911,713	1,362,309	1,318,569	
	アイウエ	625,227	489,509	513,070	497,726	536,128	
	減価償却積立	49,028	33,659	41,759	22,892	33,472	
	利益積立	733,930	692,105	642,633	1,232,596	1,237,398	
	アイウエ	99,112	103,951	110,112	119,020	123,752	
	当年度未処分利益剰余金	453,039	296,926	333,201	406,104	507,199	
	当年度未処理欠損金 (△)	598,709	616,007	729,062	916,029	1,119,380	
	うち当年度純利益	157,831	115,699	123,667	169,262	268,400	
	当年度純損失 (△)	321,091	167,270	167,614	198,007	220,819	
10.	資本合計 (G + H) (I)	57,100,386	56,603,184	59,666,578	67,595,751	72,940,422	
11.	負債・資本合計 (F + I)	58,769,502	59,295,396	62,398,261	70,181,848	74,402,074	
12.	累積欠損	598,709	616,007	729,062	916,029	1,119,380	
13.	不良債権	-	-	-	-	-	
14.	実質資金不足	-	-	-	-	-	
15. 財務分析	1. 実質資金不足団体数比率	-	-	-	-	-	
	2. 実常損失比率	8.2	5.7	6.7	7.2	7.7	
	3. 実質資金不足比率	-	-	-	-	-	
	4. 自己資本構成比率	53.8	54.5	54.7	55.2	57.0	
	5. 固定資産対長期資本比率	91.4	92.9	92.9	91.6	91.1	
	6. 流動資産対長期資本比率	472.3	260.6	266.7	347.3	666.5	
	7. 累積欠損金比率	20.0	24.2	28.7	32.8	39.1	
	8. 営業収支比率	101.7	88.6	89.4	84.9	82.6	
	9. 企業債償還元金対減価償却額比率	56.7	66.8	68.7	85.9	69.8	
	料対する比率	10. 企業債償還金	25.1	32.8	35.5	47.6	41.2
		11. 企業債償還利息	26.9	26.6	26.2	26.9	25.9
		12. 企業債元利	52.0	59.4	61.7	74.5	67.1
		13. 職員給与	20.6	19.2	18.1	15.3	14.8

（注）15. 財務分析は建設中の事業を除く。

(3) 法非適用事業の概況（累年比較）

ア. 施設及び業務概況

項目		年度				
		16	17	18	19	20
1. 事業数	(1) 県指 定 都 市 営	-	-	-	-	-
	(2) 市 町 村 組 合 営	2	4	4	5	5
	(3) 一 部 計	236	303	300	294	287
	(4) 黒 赤 字 事 業 数	959	575	560	546	530
	(5) 建 設 中 の 事 業 数	5	3	3	3	3
	(6) 設 計 中 の 事 業 数	1,202	885	867	848	825
	(7) 現 在 中 の 事 業 数	1,054	791	788	766	759
	(8) 延 長 中 の 事 業 数	143	91	77	79	64
2. 施設及び業務状況	(1) 行政区域内現在人口(人)(A)	29,147,711	34,579,473	33,738,610	33,452,209	32,292,567
	(2) 計画給水人口(人)(B)	6,589,638	6,150,922	6,030,769	5,824,884	5,703,325
	(3) 普及給水人口(人)(C)	5,039,545	4,677,947	4,560,298	4,377,970	4,247,842
	(4) 普及率ア(C)/(A)(%)	17.3	13.5	13.5	13.1	13.2
	(5) 導送配水管イ(C)/(B)(%)	76.5	76.1	75.6	75.2	74.5
	(6) 導送配水管延長(m)	97,745,463	94,473,569	94,590,459	93,927,743	94,493,911
	(7) 配水能力(千m ³ /日)	2,889	2,718	2,681	2,632	2,612
	(8) 年間総配水量(千m ³)(D)	655,882	621,496	608,597	594,419	573,493
	(9) 1年間最大配水量(千m ³)(E)	2,443	2,299	2,267	2,234	2,126
	(10) 年間総有収水率(F)/(D)(%)	528,002	496,909	481,368	467,567	450,168
3. 原価	(1) 有給供水原価(円/m ³)	80.5	80.0	79.1	78.7	78.5
	(2) 給水単価(円/m ³)	238.86	249.64	261.66	264.37	271.77
4. 職員数	(1) 給水単価(円/m ³)	148.54	149.87	152.18	152.99	154.87
	(2) 計	2,603	2,396	2,349	2,234	2,109
	(3) 内訳 { ア 損益勘定所属職員数(人)	2,377	2,177	2,107	2,007	1,906
	{ イ 本勘定所属職員数(人)	226	219	242	227	203

(注) 3 原価中、平成19・20年度給水原価は、繰上償還した額を除いたものである。

イ. 歳入歳出決算

(単位：千円)

項目		年度				
		16	17	18	19	20
収益的収入	営業収益(受託工事収益を除く)(A)	81,072	76,907	76,116	73,536	71,669
	営業料金の収入	79,903	75,724	75,158	72,601	70,845
	その他業外の収入	78,429	74,474	73,254	71,534	69,720
	他会計繰入金	2,643	2,433	2,863	2,001	1,949
	その他収入	29,669	29,691	29,124	28,030	27,485
収益的支出	営業外費用	23,847	24,745	25,658	24,922	24,661
	他会計繰入金	5,821	4,945	3,466	3,107	2,824
	営業外費用	110,741	106,598	105,241	101,565	99,154
	職員給与	58,484	55,342	53,514	51,971	52,372
	その他費用	16,573	15,714	15,122	14,403	13,626
収益的収入	営業外費用	41,911	39,628	38,393	37,568	38,747
	他会計繰入金	31,607	29,287	28,539	26,951	24,768
	営業外費用	(38)	(13)	(17)	(15)	(15)
	うち支出	29,478	27,587	26,971	25,778	23,618
	支払利息	90,091	84,629	82,054	78,923	77,140
資本的収入	益的収支差引(B)-(C)	20,650	21,969	23,187	22,643	22,014
	地方債繰入金	68,742	55,797	54,366	58,331	57,431
	他会計繰入金	34,043	34,035	35,350	40,869	41,834
	国庫補助金	137	15	124	273	87
	固定資産売却代金	35,166	28,617	28,114	22,295	17,539
資本的支出	工事負の計	4	18	3	92	7
	建設改良費	4,461	3,686	3,114	3,120	2,508
	他会計繰入金	9,891	7,168	5,298	4,567	5,201
	収入計	152,445	129,336	126,369	129,547	124,608
	資本的収支差引(E)-(F)	(1,311)	(1,262)	(1,365)	(1,379)	(1,249)
資本的支出	建設改良費	131,108	104,966	100,768	84,640	71,156
	他会計繰入金	37,329	40,734	45,012	65,911	72,136
	他会計繰入金	19	6	15	5	53
	他会計繰入金	1,531	394	210	344	229
	他会計繰入金	490	1,757	535	326	243
	他会計繰入金	170,477	147,857	146,540	151,226	143,816
	資本的収支差引(G)	△18,033	△18,521	△20,171	△21,679	△19,208
	資本的収支差引(D)+(G)	2,617	3,448	3,016	964	2,805
	繰上金	2,923	2,310	2,448	1,671	1,460
	繰上金	11,867	9,550	9,386	7,687	6,728
実質収支	前年度繰上充用金(K)	808	1,032	806	857	831
	年度に繰越すべき財源(M)	10,791	9,682	9,296	6,176	7,441
	年度に繰越すべき財源	1,202	1,297	1,329	862	2,026
	実質収支(L)-(M)	11,079	9,097	8,855	6,145	6,038
	赤字率(N)/(A)(%)	1.490	712	888	831	624
赤字率	1.9	0.9	1.2	1.1	0.9	

(注) 1 支払利息欄の()は一時借入金利息を示し、建設改良費欄の()は建設改良費所属の職員給与を示す。

2 他会計繰入金 = 他会計出資金 + 他会計補助金

9. 主要指標の動向

- ・本指標は、平成20年度地方公営企業決算状況調査を基礎とし、法適用事業24事業及び法非適用事業823事業の計847事業（建設中（未稼働）の事業を除く）について、集計したデータに基づき作成した（普及率を除く）。
- ・下記の指標に対応する数字・記号は、後掲「統計資料（法適用区分別、経営主体別決算・業務状況調）」（p.37～）に対応している。

（例）普及率

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1)-5-(3)}{(1)-5-(2)} \times 100 \quad \frac{(1)\text{施設・業務概況及び経営分析に関する調、5.施設、(3)現在給水人口}}{(1)\text{施設・業務概況及び経営分析に関する調、5.施設、(2)計画給水人口}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2-(3)}{2-(2)} \times 100 \quad \frac{\text{施設・業務概況及び歳入歳出決算に関する調、2.施設、(3)現在給水人口}}{\text{施設・業務概況及び歳入歳出決算に関する調、2.施設、(2)計画給水人口}} \times 100 \end{array} \right]$$

- ・法適用事業については、事業数が少ないため、傾向等については、特に触れていない。

ア. 業務の概況に関する指標

(1) 普及率（％）

当該団体	同規模団体	全国平均
		74.7

$$\left[\frac{\text{現在給水人口}}{\text{計画給水人口}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1)-5-(3)}{(1)-5-(2)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2-(3)}{2-(2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

事業認可に係る事業計画で定めた給水人口に対する普及率である。簡易水道事業においては、これまでも各種の財政措置を通じて未普及地域の解消に努めてきたところであるが、建設規模の適正化を図る観点から、計画給水人口の見積もりが過大にならないよう留意する必要がある。

【傾向等】

普及率はほぼ横ばいで推移している。給水人口規模の小さい事業ほど比率が低くなっているが、これは農山漁村地域等の占める割合が高く、また、自家井戸水等に依存する人口が多いことが原因と考えられる。

年度	16	17	18	19	20
法適用事業	81.4	80.9	80.5	80.9	82.6
法非適用事業	76.5	76.1	75.5	75.2	74.5
計	76.6	76.2	75.6	75.3	74.7

給水人口	~1,000	1,001~2,000	2,001~4,000	4,001~5,000	5,001~7,000	7,001~10,000	10,001~
法適用事業	49.7	92.5	79.4	82.1	87.8	89.5	82.3
法非適用事業	50.4	61.3	72.0	76.1	72.6	76.8	78.2
計	50.4	61.5	72.4	76.2	72.9	77.1	78.3

イ. 収益性（収支の状況）に関する指標

(1) 総収支比率（％）

$$\left[\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		127.1

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{損} - 1}{(2) - \text{損} - 2} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (1)}{7 - (2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

総収支比率は、損益計算上、総収益で総費用をどの程度賄うことができるかを示す指標である。この比率が100%未満の事業は、収益で費用を賄えていないことになる。ただし、法非適用事業については次指標の収益的収支比率と合わせて見る必要がある。

【傾向等】

総収支比率は平成18年度まで上昇したものの、その後はほぼ横ばいで推移している。給水人口規模の大きい事業ほど比率が高くなっており、規模の経済（スケールメリット）が働いていると考えられる。

年度	16	17	18	19	20
法適用事業	98.9	98.4	98.8	99.3	101.1
法非適用事業	122.9	126.0	128.3	128.7	128.5
計	121.9	124.8	127.0	127.2	127.1

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	120.0	101.8	110.6	102.9	109.5	77.4
法非適用事業	112.9	117.6	131.7	133.0	131.1	128.5
計	113.1	117.5	129.4	131.5	130.5	126.0

(2) 収益的収支比率（％）

$$\left[\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		66.4

【算出式】

$$\left[\text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (1)}{\langle 7 - (2) \rangle + \langle 8 - (2) - (イ) \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

法非適用事業においては、固定資産の原価を費用に配分する減価償却の概念がない。収益的収支比率は、減価償却費の代わりとして、固定資産取得の主たる財源である地方債による償還金を総収支比率の総費用に加え算出したものである。

【傾向等】

収益的収支比率は下降傾向にある。これは総収益が伸び悩んでいることに加え、平成19年度からの補償金免除繰上償還の影響により地方債償還金が大幅に増加したことが原因と考えられる。法非適用事業の総収支比率は100%を上回っていたが、収益的収支比率では、すべての給水人口段階で100%を下回っており、経営の見直しが求められる。

年度	16	17	18	19	20
法非適用事業	86.9	85.0	82.8	70.1	66.4

給水人口	~1,000	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	67.6	59.2	71.4	68.9	66.5	65.9	65.3

(3) 経常収支比率 (%)

$$\left[\frac{\text{経常利益}}{\text{経常費用}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		101.1

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{\langle(2) - \text{損} - 1 - (1)\rangle + \langle(2) - \text{損} - 1 - (2)\rangle}{\langle(2) - \text{損} - 2 - (1)\rangle + \langle(2) - \text{損} - 2 - (2)\rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標である。この比率が高いほど経常利益率が高く、100%未満の事業は経常損失が生じていることを意味する。

年度	16	17	18	19	20
法適用事業	99.9	99.8	98.9	99.3	101.1

給水人口	~1,000	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	120.1	102.1	110.6	103.2	109.1	77.4	98.7

(4) 営業収支比率 (%)

$$\left[\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		134.1

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \frac{\langle(2) - \text{損} - 1 - (1)\rangle - \langle(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ}\rangle}{\langle(2) - \text{損} - 2 - (1)\rangle - \langle(2) - \text{損} - 2 - (1) - \text{ウ}\rangle} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \frac{\langle 7 - (1) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (1) - \text{ア} - (イ) \rangle}{\langle 7 - (2) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (2) - \text{ア} - (イ) \rangle} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示す指標である。この比率が高いほど営業利益率が高く、100%未満の事業は営業損失が生じていることを意味する。

【傾向等】

営業収支比率はおおむね給水人口規模の大きい事業で比率が高くなっており、規模の経済(スケールメリット)が働いていると考えられる。

年度	16	17	18	19	20
法適用事業	101.7	88.6	89.4	84.9	82.6
法非適用事業	139.7	140.1	143.4	142.2	137.6
計	137.8	137.5	140.6	138.7	134.1

給水人口	~1,000	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	98.4	67.3	87.6	110.3	117.9	70.6	71.5
法非適用事業	84.0	102.1	142.3	152.7	142.2	135.1	141.6
計	84.3	101.8	135.2	150.5	141.3	131.6	137.2

(5) 累積欠損金比率 (%)

当該団体	同規模団体	全国平均
		39.1

$$\left[\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 12}{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合を表し、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを見る指標である。

年度	16	17	18	19	20
法適用事業	20.0	24.2	28.7	32.8	39.1

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	170.3	-	43.4	-	-	86.5	37.2

(6) 不良債務比率 (%)

当該団体	同規模団体	全国平均
		-

$$\left[\frac{\text{流動負債} - (\text{流動資産} - \text{翌年度繰越財源})}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{\langle (3) - 6 \rangle - \{ \langle (3) - 2 \rangle - \langle (2) - \text{資} - 1 - (12) \rangle \}}{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

不良債務比率は、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見る指標である。不良債務が生じている場合には、早急に経営健全化に取り組み、その解消を図る必要がある。

年度	16	17	18	19	20
法適用事業	-	-	-	-	-

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	-	-	-	-	-	-	-

ウ. 資産の状態に関する指標

(1) 企業債償還元金対減価償却額比率 (%)

当該団体	同規模団体	全国平均
		69.8

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア}}{(2) - \text{損} - 2 - (1) - \text{カ}} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

企業債償還元金対減価償却額比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標

である。一般的に、この比率が100%を超えると再投資を行うに当たって外部資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性は損なわれることになる。なお、みなし償却を行っている場合は、この比率は必然的に高くなる。

年度	16	17	18	19	20
法適用事業	56.7	66.8	68.7	85.9	69.8

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	95.6	47.1	77.7	88.9	84.8	68.0	59.5

工. 財務比率に関する指標

(1) 流動比率 (%)

$$\left[\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		666.5

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 2}{(3) - 6} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合を表し、短期債務に対する支払い能力を見る指標である。流動比率は100%以上であることが必要であり、100%を下回っていれば不良債務が発生していることになる。

年度	16	17	18	19	20
法適用事業	472.3	260.6	266.7	347.3	666.5

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	543.0	780.4	6009.8	139.4	1352.2	5993.0	344.1

(2) 自己資本構成比率 (%)

$$\left[\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		57.0

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{\langle (3) - 8 - (1) \rangle + \langle (3) - 9 \rangle}{(3) - 11} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

財務状態の長期的な安全性の見方として、その事業の資本構成がどのようになっているかが重要である。自己資本構成比率は、総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合であり、水道事業は、施設の建設費の大部分を企業債（借入資本金）で調達していることから、自己資本構成比率は低くなる傾向にあるが、事業経営の安定化を図るためには、自己資本の造成が必要である。

また、自己資本は、負債と異なり原則として返済する必要のない資本であり、支払利息が発生しないことから、自己資本による建設投資を行うほうが資本費を抑制する結果となる。なお、

自己資本のうち剰余金等の内部留保の構成率が高いほど資本構成の安全性が高いといえるが、例えば、企業債の借り入れを抑制するために、建設投資の財源を、料金を源泉とする利益剰余金に過度に求めているような場合においては、自己資本構成比率は高い数値となるものの、世代間の負担の公平が損なわれるといったことも考えられるため、留意する必要がある。

年度	16	17	18	19	20
法適用事業	53.8	54.5	54.7	55.2	57.0

給水人口	~1,000	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	65.2	94.6	57.7	57.0	61.4	48.1	56.1

(3) 固定資産対長期資本比率 (%)

当該団体	同規模団体	全国平均
		91.1

$$\left[\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 1}{\langle (3) - 8 \rangle + \langle (3) - 9 \rangle + \langle (3) - 5 \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

固定資産対長期資本比率は、事業の固定的・長期的安全性をみる指標であり、固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本{自己資本(自己資本金+剰余金)及び長期借入金(借入資本金+固定負債)}によって調達されているかを示すものである。

この比率は、常に100%以下で、かつ低いことが望ましい。100%を上回っている場合には、固定資産の一部が一時借入金等の流動負債で取得されていることを示し、不良債務発生の原因となる。

年度	16	17	18	19	20
法適用事業	91.4	92.9	92.9	91.6	91.1

給水人口	~1,000	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	80.8	96.8	84.3	98.8	91.3	92.6	93.4

オ. 施設の効率性(稼働状況)に関する指標

(1) 施設利用率 (%)

当該団体	同規模団体	全国平均
		60.2

$$\left[\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1) \times 1,000 / 365}{(1) - 5 - (7)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{(3) - (2) / 365}{3 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

施設利用率は、1日配水能力に対する1日平均配水量の割合を表し、施設の利用状況を総合

的に判断するうえで重要な指標である。施設利用率はあくまでも平均利用率であるから、水道事業のように季節によって需要変動のある事業については、最大稼働率、負荷率と合わせてみるのが大切である。

【傾向等】

施設利用率は下降傾向にある。原因として、少子・高齢化の進行、国民意識や産業構造の変化による節水型社会への移行により、水需要が伸びていないことが挙げられる。おおむね給水人口規模の大きい事業ほど比率が高くなっている。

年度	16	17	18	19	20
法適用事業	63.8	65.7	63.6	61.1	61.2
法非適用事業	62.2	62.7	62.2	61.7	60.2
計	62.3	62.8	62.2	61.7	60.2

給水人口	~1,000	1,001~2,000	2,001~4,000	4,001~5,000	5,001~7,000	7,001~10,000	10,001~
法適用事業	40.8	87.4	54.6	63.5	70.5	67.0	62.3
法非適用事業	48.4	53.6	56.1	59.4	60.6	60.3	63.2
計	48.3	53.8	56.0	59.5	60.9	60.4	63.2

(2) 最大稼働率 (%)

$$\left[\frac{\text{1日最大配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		81.5

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (2)}{(1) - 5 - (7)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (3)}{3 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

最大稼働率は、1日配水能力に対する1日最大配水量の割合を表し、この比率が低い場合には、一部の施設が遊休状態にあり、投資が過大であることを示している。また、100%に近い場合には、安定給水に不安を抱えているといえる。

【傾向等】

最大稼働率はほぼ横ばいで推移している。おおむね給水人口規模の大きい事業ほど比率が高くなっている。

年度	16	17	18	19	20
法適用事業	83.1	85.9	84.5	82.3	85.3
法非適用事業	84.6	84.6	84.6	84.8	81.4
計	84.5	84.7	84.6	84.8	81.5

給水人口	~1,000	1,001~2,000	2,001~4,000	4,001~5,000	5,001~7,000	7,001~10,000	10,001~
法適用事業	66.2	100.0	73.0	80.1	96.5	82.9	93.4
法非適用事業	72.6	81.6	77.4	76.2	81.7	80.6	84.9
計	72.5	81.8	77.1	76.3	82.1	80.6	85.1

(3) 負荷率 (%)

$$\left[\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日最大配水量}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		73.8

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1) \times 1,000 / 365}{(1) - 7 - (2)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (2) / 365}{3 - (3)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

負荷率は、水道事業の施設効率を判断する指標の一つであり、数値が大きいほど効率的である。水道事業のような季節的な需要変動がある事業については、給水需要のピーク時に合わせて施設を建設することとなるため、需要変動が大きいほど施設の効率は悪くなり、負荷率が小さくなる。

【傾向等】

負荷率は、ほぼ横ばいで推移している。おおむね給水人口規模の小さい事業で比率が低くなっている。

年度	16	17	18	19	20
法適用事業	76.8	76.5	75.2	74.3	71.7
法非適用事業	73.6	74.1	73.5	72.7	73.9
計	73.7	74.1	73.6	72.8	73.8

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	61.7	87.4	74.8	79.3	73.1	80.8	66.7
法非適用事業	66.7	65.6	72.5	77.9	74.2	74.9	74.5
計	66.6	65.8	72.6	77.9	74.2	75.0	74.2

(4) 有収率 (%)

$$\left[\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		78.6

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (5)}{(1) - 7 - (1)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (4)}{3 - (2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

施設効率を見る場合、施設の稼働状況がそのまま収益に反映されているかについては、有収率で確認することが重要である。有収率が低く、その原因が漏水、メーター不感等による場合は、施設効率が良くても収益につながらないため、有収率向上の対策を講じる必要がある。

なお、有収率が著しく低く、かつ施設利用率が著しく低い事業においては、施設利用率及び導送配水管使用効率といった施設の効率性を分析する場合には割り引いて考える必要がある。

【傾向等】

有収率はやや下降傾向にある。給水人口規模による大きな差はない。

年度	16	17	18	19	20
法適用事業	83.5	79.4	80.8	82.0	81.9
法非適用事業	80.5	80.0	79.1	78.7	78.5
計	80.6	79.9	79.1	78.8	78.6

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	83.4	96.5	87.0	75.2	75.9	83.1	80.6
法非適用事業	74.3	80.5	77.0	76.4	78.9	80.1	78.8
計	74.4	80.7	77.6	76.4	78.8	80.2	78.8

(5) 固定資産使用効率（1万円当たりm³）

当該団体	同規模団体	全国平均
		2.99

$$\left[\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(1) - 7 - (1)}{(3) - 1 - (1)} \times 10,000 \right]$$

【指標の説明】

固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合を表す。この率が高いほど施設運用が効率的であることを意味し、数値が低い場合は、遊休資産の活用について検討を要する。

年度	16	17	18	19	20
法適用事業	3.98	3.64	3.43	3.05	2.99

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	3.74	1.59	3.56	2.48	4.48	2.29	2.73

(6) 導送配水管使用効率（1m当たりm³）

当該団体	同規模団体	全国平均
		6.1

$$\left[\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}} \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \frac{(1) - 7 - (1)}{(1) - 5 - (8)} \\ \text{法非適用事業} \frac{3 - (2)}{2 - (7)} \end{array} \right]$$

【指標の説明】

導送配水管使用効率は、導送配水管の延長に対する年間総配水量の割合であり、給水区域内の人口密度の影響を受ける。

【傾向等】

導送配水管使用効率は下降傾向にある。背景として、年間総配水量の伸び悩みや、施設整備がそのまま使用水量の増加につながりにくい山間部等の整備が増えていること等が挙げられる。給水人口規模の大きい事業ほど比率が高くなっている。

年度	16	17	18	19	20
法適用事業	9.2	8.1	7.9	7.4	7.7
法非適用事業	6.7	6.6	6.4	6.3	6.1
計	6.8	6.6	6.5	6.4	6.1

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	6.4	13.0	6.8	7.6	11.3	5.0	8.6
法非適用事業	4.4	4.2	5.7	6.2	6.2	6.5	6.4
計	4.5	4.2	5.7	6.2	6.3	6.4	6.4

カ. 生産性（職員数と事業の状況との関係）に関する指標

【指標の説明】

損益勘定所属職員 1 人当たりの生産性を給水人口、有収水量及び営業収益を基準として見る指標である。なお、生産性は、設備投資や事務の O A 化による省力化、業務の委託化と密接に関連しているため、生産性の指標は、設備投資や費用に関する他の指標と合わせて総合的に判断する必要がある。

【傾向等】

生産性の指標はいずれも上昇傾向にある。給水人口規模の大きい事業ほど生産性が高くなっており、規模の経済（スケールメリット）が働いているものと考えられる。

(1) 職員 1 人当たり給水人口（人）

$$\left[\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		2,237

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 5 - (3)}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2 - (3)}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	16	17	18	19	20
法適用事業	1,823	2,241	2,324	2,274	2,507
法非適用事業	2,120	2,149	2,164	2,181	2,229
計	2,110	2,151	2,169	2,184	2,237

給水人口	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	-	1,849	1,774	1,469	3,387	2,964	3,082
法非適用事業	1,045	1,497	1,966	2,112	2,240	2,118	2,636
計	1,065	1,500	1,955	2,088	2,260	2,135	2,648

(2) 職員 1 人当たり有収水量（m³）

$$\left[\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		237,712

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (5) \times 1,000}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (4)}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	16	17	18	19	20
法適用事業	217,054	244,611	260,069	265,688	289,701
法非適用事業	222,130	228,254	228,461	232,968	236,185
計	221,964	228,707	229,322	233,887	237,712

給水人口	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	-	249,370	267,492	151,862	404,724	251,367	327,685
法非適用事業	132,625	171,950	214,407	228,814	245,434	224,727	268,169
計	134,849	172,695	217,365	225,854	248,219	225,273	269,806

(3) 職員 1 人当たり営業収益（千円）

$$\left[\frac{\text{営業収益 - 受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		37,567

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle(2) - \text{損} - 1 - (1)\rangle - \langle(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ}\rangle}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (1) - \text{ア}\rangle - \langle 7 - (1) - \text{ア} - (\text{イ})\rangle}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	16	17	18	19	20
法適用事業	37,364	41,000	43,093	48,162	51,095
法非適用事業	33,615	34,784	35,671	36,174	37,169
計	33,737	34,956	35,873	36,511	37,567

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	-	18,695	53,757	39,366	59,530	49,138	50,274
法非適用事業	21,362	25,660	34,275	38,860	36,615	34,127	42,824
計	21,921	25,593	35,360	38,880	37,016	34,434	43,029

キ. 料金に関する指標

(1) 給水原価 (円/㎡)

当該団体	同規模団体	全国平均
		271.32

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費})}{\text{年間総有収水量}} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金(繰上償還分除く。)} }{\text{年間総有収水量}} \end{array} \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad (1) - 10 - (11) \\ \text{法非適用事業} \quad 4 - (1) \end{array} \right]$$

【指標の説明】

給水原価は、有収水量 1 ㎡当たりどれだけ費用がかかっているかを表す。なお、平成19・20年度については補償金免除繰上償還による影響が大きいため、地方債償還金から繰上償還分を除き算出している（法非適用事業）。

【傾向等】

給水原価は上昇傾向にある。給水人口規模の小さい事業で有収水量 1 ㎡当たりの費用が高くなっている。

年度	16	17	18	19	20
法適用事業	213.74	235.07	228.85	263.12	260.35
法非適用事業	238.86	249.64	261.66	264.37	271.72
計	238.06	249.21	260.64	264.33	271.32

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	284.33	118.70	270.85	330.59	152.00	352.90	259.82
法非適用事業	389.69	343.72	276.59	267.42	237.34	260.21	274.49
計	387.95	340.60	276.19	269.05	234.91	262.33	274.00

(2) 供給単価 (円/㎡)

当該団体	同規模団体	全国平均
		155.53

$$\left[\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}} \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad (1) - 10 - (10) \\ \text{法非適用事業} \quad 4 - (2) \end{array} \right]$$

【指標の説明】

供給単価は、有収水量 1 m³当たりどれだけ収益を得ているかを表す。

【傾向等】

供給単価は上昇傾向にある。給水原価と比較すると、給水人口規模による差はないことから、給水人口規模の小さい事業ほど、費用を給水収益以外で賄っている部分が大きくなっていると考えられる。

年度	16	17	18	19	20
法適用事業	156.65	163.33	162.22	178.60	173.75
法非適用事業	148.54	149.87	152.18	152.99	154.87
計	148.80	150.27	152.49	153.81	155.53

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	251.43	70.18	199.32	256.66	146.37	188.18	150.58
法非適用事業	159.11	146.68	158.24	167.99	147.42	148.58	156.74
計	160.63	145.61	161.06	170.29	147.39	149.48	156.54

(3) 料金回収率 (%)

$$\left[\frac{\text{供給単価}}{\text{給水単価}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		57.32

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 10 - (10)}{(1) - 10 - (11)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{4 - (2)}{4 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

料金回収率は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外の他の収入で賄われていることを意味する。料金回収率が著しく低く、繰出基準に定める事由以外の繰入金によって収入不足を補てんしているような事業体にあっては、適切な料金収入の確保が求められる。

【傾向等】

料金回収率は下降傾向にある。給水人口規模の小さい事業で比率が低くなっている。

年度	16	17	18	19	20
法適用事業	73.29	69.48	70.88	67.88	66.74
法非適用事業	62.19	60.04	58.16	57.87	57.00
計	62.51	60.30	58.50	58.19	57.32

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	88.43	59.13	73.59	77.63	96.30	53.32	57.96
法非適用事業	40.83	42.67	57.21	62.82	62.11	57.10	57.10
計	41.40	42.75	58.31	63.29	62.74	56.98	57.13

ク. 費用に関する指標

【指標の説明】

料金収入と比較した場合の各費用の比率を示した指標である。費用構成比及び有収水量 1 m³当たりの費用と合わせて分析を行うことで、効率化を図るべき費用項目を把握することができる。なお、平成19・20年度については補償金免除繰上償還による影響が大きいため、地方債償還金から繰上償還分を除き算出している（法非適用事業）。

【傾向等】

企業債利息対料金収入比率及び職員給与費対料金収入比率は、低金利と職員数の減少を背景として、おおむね下降傾向にあるが、その他の指標はおおむね上昇傾向にある。給水人口規模の小さい事業で比率が高くなっており、給水人口規模の小さい事業は、施設利用率や導送配水管使用効率が悪く、投下資本の回収が困難なためと考えられる。

(1) 企業債償還元金対料金収入比率 (%)

当該団体	同規模団体	全国平均
		65.1

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア}}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{8 - (2) - \text{イ}}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	16	17	18	19	20
法適用事業	25.1	32.8	35.5	47.6	41.2
法非適用事業	47.6	54.7	61.4	63.7	66.1
計	46.8	54.0	60.6	63.1	65.1

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	30.9	19.1	38.1	43.7	29.7	62.1	41.8
法非適用事業	81.4	88.9	69.9	59.5	58.1	64.0	66.7
計	80.1	88.5	67.2	58.9	57.3	63.9	65.9

(2) 企業債利息対料金収入比率 (%)

当該団体	同規模団体	全国平均
		33.5

$$\left[\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{損} - 2 - (2) - \text{ア} - (\text{うち企業債利息})}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (2) - \text{イ} - (\text{ア}) - \text{i}}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	16	17	18	19	20
法適用事業	26.9	26.6	26.2	26.9	25.9
法非適用事業	37.5	37.0	36.8	36.0	33.9
計	37.2	36.7	36.4	35.7	33.5

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	10.2	10.4	20.4	36.3	18.4	39.8	28.0
法非適用事業	40.9	45.1	32.2	30.2	30.6	34.6	34.7
計	40.1	44.9	31.2	30.4	30.3	34.7	34.5

(3) 企業債元利償還元金対料金収入比率 (%)

当該団体	同規模団体	全国平均
		98.7

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア} \rangle + \langle (2) - \text{損} - 2 - (2) - \text{ア} - (\text{うち企業債利息}) \rangle}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 8 - (2) - \text{イ} \rangle + \langle 7 - (2) - \text{イ} - (\text{ア}) - \text{i} \rangle}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	16	17	18	19	20
法適用事業	52.0	59.4	61.7	74.5	67.1
法非適用事業	85.1	91.7	98.2	99.8	99.9
計	84.0	90.7	97.0	98.8	98.7

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	41.1	29.5	58.5	80.0	48.0	101.8
法非適用事業	122.2	134.1	102.1	89.6	88.7	98.6
計	120.1	133.4	98.4	89.3	87.6	100.3

(4) 職員給与費対料金収入比率 (%)

$$\left[\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		19.4

【算出式】

$$\left[\frac{\text{法適用事業} \quad (3) - 17 - (11)}{\text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (2) - \text{ア} - (\text{ア}) \rangle + \langle 8 - (2) - \text{ア} - \text{うち職員給与費} \rangle}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})}} \times 100 \right]$$

年度	16	17	18	19	20
法適用事業	20.6	19.2	18.1	15.3	14.8
法非適用事業	21.1	21.1	20.6	20.1	19.5
計	21.1	21.0	20.6	20.0	19.4

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
法適用事業	-	29.9	14.2	14.0	9.0	17.7
法非適用事業	26.9	27.1	19.2	19.4	19.9	22.0
計	26.2	27.1	18.8	19.2	19.6	21.9